

第 11 回京都BCPライフライン連絡会 結果概要

1 開催日時

令和 6 年 9 月 3 日（火）10 時～11 時

2 開催場所

京都府危機管理センター

3 参加機関 10 機関

西日本電信電話(株)、関西電力送配電(株)、大阪ガスネットワーク(株)、
(一社)京都府 LP ガス協会、(株)ドコモ CS 関西、KDDI(株)、楽天モバイル(株)、
ソフトバンク(株)、京都市（防災危機管理室、土木管理課、上下水道局）、
京都府（道路管理課、水道政策課、下水道政策課、災害対策課）

4 議事内容

(1) 令和 6 年能登半島地震における対応等について

以下の機関から報告資料に基づき報告及び意見交換を実施

【京都府】

- ・能登半島地震における京都府の対応について

【府LPガス協会】

- ・令和 6 年能登半島地震の対応等について

【NTTドコモ】

- ・ドコモの災害対策の取り組みについて

【ソフトバンク】

- ・令和 6 年能登半島地震リエゾン活動について

【楽天モバイル株式会社】

- ・楽天モバイルにおける能登半島地震による障害への対策

【意見交換】

(ドコモ CS 関西)

- ・能登半島地震の際は、被災地から活動拠点が遠く、移動等に時間を要したことから、活動拠点の拡大を検討しているところ。
- ・現地の状況（道路啓開状況、避難所のニーズ）の把握が困難であったことから自治体との連携が必要

(府災害対策課)

- ・ライフライン連絡会図上訓練において、活動拠点の要請に係る訓練を実施する予定。訓練等を通して、平時から連携を図ってまいりたい。
- ・危機管理センターを整備し、ライフライン事業者等のリエゾンスペースも確保した。災害対策本部等が設置された際には、被災状況、避難所のニーズ等が共有できる体制となったので、引き続き、連携をお願いしたい。

(ソフトバンク)

- ・石川県庁へリエゾンを派遣し、そこで得られた情報を金沢支社へ共有し、現地の支援を行った。

(楽天モバイル)

- ・避難所情報は、各市町のHPから情報を得て、プッシュ型支援を行ったが、既に他社が支援に入っていたなど重複があったことから、府で支援を行う避難所等の割振を行ってもらえると効率よく支援が実施できる。

(府災害対策課)

- ・各事業者の支援先の割振については、内部でも共有させていただく。

(2) 大規模災害における停電復旧の連携等に関する基本協定の締結状況について

府では、R3.11.29に関西電力送配電㈱と「大規模災害時における停電復旧の連携等に関する基本協定※」を締結。

以降、府内市町村と同様の協定を順次締結し、令和6年7月末時点で25市町と協定締結（南山城村との締結に向けて調整中）

※京都府内で地震および風水害・雪害等による大規模災害が発生した場合などに、府と関西電力送配電が相互に連携し、府へのリエゾン派遣や道路上の障害物除去、電源車の配置といった対応を迅速かつ的確に実施することにより、停電の早期復旧を進めることを目的としている。

(3) 令和6年度ライフライン連絡会図上訓練の実施について

9月5日・6日にライフライン事業者と府で災害時における情報共有・災害対応の連携を図ることを目的として訓練を実施。訓練内容は以下のとおり。

<訓練項目>

- 被害に係る情報共有・重要施設の電源確保訓練
- 応援拠点の要請に係る訓練
- 避難所等での通信環境確保に係る訓練

5 今後の取組について

大規模災害時に備えて、平時からライフライン事業者と連携を図るために、引き続き、意見交換等を実施していくとともに、複合災害も想定した訓練の実施を検討していく。